２．平成 30 年度新潟支部事業実施報告について

平成 30 年度 事業計画実施報告（新潟支部）

分野	具体的施策等	実施状況
１．基盤的保険者機能関係	**（１）現金給付の適正化の推進** ①保険給付の適正化のため、現金給付を受給するためだけの資格取得が疑われる申請について重点的に審査を行う。 ・資格取得日から資格取得処理日まで相当期間経過し、その間に申請期間を含むものを特に留意し、重点的に審査を行う。 ・疑義があるものは毎月の「保険給付適正化プロジェクト会議」に諮り、調査が必要と判断した場合は立入検査を実施する。 ②傷病手当金と障害年金の併給調整について、手順書に基づき迅速・確実に実施する。 **（２）効果的なレセプト点検の推進** ①内容点検については、レセプト効果向上に向けた行動計画に基づき、システムを活用した効率的なレセプト点検や外部委託の活用により、査定率向上に取り組む。 ・全点検員による 自動点検マスタメンテナンスの実施 ・自動点検から開始するスケジュールの実施 ・歯科レセプトの自動点検等システムを活用した実施 ・汎用任意抽出テンプレートの共有化 ・点検員のスキルアップのための勉強会実施 ・行動計画の目的や内容及び実施状況に関する点検員への周知 ・支払基金との協議強化 ②業務上及び交通事故など第三者行為レセプトのシステムを活用した効率的、効果的な実施により点検効果額を向上させる。	**（１）現金給付の適正化の推進** ● 毎月開催する「保険給付適正化プロジェクト会議」において、特に不正受給が疑われる案件（①資格取得直後 ②事業主・役員 ③高報酬）について協議を行い、必要な調査を行った。 ● 傷病手当金と障害年金の併給調整は、手順書に基づきデータ取得から１か月以内で処理を行った。 **（２）効果的なレセプト点検の推進** ● 内容点検は、レセプト効果向上に向け行動計画を策定し毎月、進捗会議を実施し、自動点検マスタ・汎用任意抽出テンプレート等システムを活用した効率的かつ効果的な点検を実施した。また、本部主催の研修や外部講師による研修、勉強会を通じ点検員のスキルアップ向上を図った。 ● 外傷点検は、業務上災害は労災への切替勧奨、交通事故等は損保会社、加害者への求償を実施した。 ● 資格点検は、資格期間外のレセプトについて、「医療機関への返戻」または「債務者への返還措置」を実施した。

	③資格喪失後受診等レセプトのシステムを活用した効率的、効果的な実施により点検効果額を向上させる。 ■ ＫＰＩ：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする（0.247%）	● 加入者１人当たり効果額 ・内容点検：237 円（診療内容等査定効果額：103 円） ・外傷点検：456 円 ・資格点検：916 円 ■ ＫＰＩ：0.211%　目標未達成
	（３）柔道整復施術療養費等の照会業務の強化 ①柔道整復療養費における多部位・頻回（３部位かつ月１５日以上）申請に対する文書照会を行う。また、「部位ころがし」と疑われる長期継続施術の申請についても、加入者に対する文書照会を行う。 ②柔道整復施術における正しい知識を普及させるための広報を実施する。 ■ ＫＰＩ：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所３部位以上、かつ月１５日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする（0.81%）	**（３）柔道整復施術療養費等の照会業務の強化** ● 柔道整復施術療養費の多部位・頻回受診請求については、3 部位以上且つ 15 日以上の請求を対象に文書照会を行った。 ● また、2 部位請求の割合が極めて高い施術所の患者に対し、文書照会を行った。 ● 適正な利用の啓発を図るため、広報誌「社会保険にいがた（平成 30 年 12 月号）」にて周知を行った。 ● 部位転がしに対する取り組みとして、過去 12 ヵ月間に継続して 10 ヵ月以上施術を受けている患者に対し、適正な受診を促すチラシを送付した。 ● 適正な申請の促進を図るため、以下の会で説明を行った。 ・公益社団法人新潟県柔道整復師会主催「保険取扱い説明会」 ・関東信越厚生局主催「柔整施術担当者集団指導」 ■ ＫＰＩ：0.75%　目標達成

	（４）返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進 ①資格を喪失した加入者の保険証について、未回収者に対する催告と事前の周知広報を実施する。 ・日本年金機構の資格喪失処理後２週間以内の保険証返納催告を確実に行い、スケジュールに基づき三次催告まで迅速に行うことを徹底する。 ・就職を控えた学生等、間もなく保険証が切替わる者を対象に、説明やチラシ配布による周知を実施する。（新規） ②発生した債権については、通知・催告のアウトソースを積極的に活用するなど早期回収に向け取り組むとともに返納金債権の回収率の向上を図る。 ・文書催告のほか、電話や訪問による催告を行うとともに、法的手続きによる回収を積極的に実施する。 ・資格喪失後受診による返納金債権については、国保保険者との保険者間調整のスキームを積極的に活用し、回収に努める。 ・交通事故等が原因による損害賠償金債権については、損害保険会社等に対して早期に折衝を図り、より確実な回収に努める。	**（４）返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進** ● スケジュールに基づき資格喪失から 2 週間以内の保険証催告を行い、併せて事業所及び加入者に電話による催告・周知を行った。 ● 保険証回収にかかる学生向けチラシを作成し、県内 3 か所の大学に設置した。 ● 保険証回収にかかる新聞広告「新潟日報（3/24、3/29）」、「日本経済新聞（3/26、3/30）」を行った。 ● 広報誌「社会保険にいがた（平成 31 年 2 月・3 月号）」、「けんぽ通信（平成 30 年 6 月号）」、ホームページでの広報及び各種研修会等での説明により、退職後に保険証は使えないことを積極的に発信した。 ● 返納金債権等について、早期回収に向け、文書催告・電話や訪問による催告のほか、法的手続きによる回収を積極的に実施した。資格喪失後受診による返納金債権については、国保保険者との保険者間調整のスキームを活用し、回収に努めた。 ・法的手続き実施件数：63 件 ・保険者間調整実施件数：109 件 ・保険者間調整回収額：10,917,502 円

	■ ＫＰＩ:①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後１か月以内の保険証回収率９８．０％以上とする ②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を前年度以上とする（71.20%） ③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする（0.034%）	■ ＫＰＩ：①95.79%　目標未達成 ②71.46%　目標達成 ③0.047%　目標未達成
	（５）サービス水準の向上 〇サービス向上のため、業務処理の効率化による給付金の迅速な審査・決定及びお客様の意見を踏まえたサービスの向上を推進する。また、事務処理誤り発生「ゼロ」を達成する。 ・現金給付支給申請の受付から支給までの確実な進捗管理と正確、迅速な支給を推進する。 ・「お客様満足度調査」の結果及び「お客様の声」を基に改善を図り、ＣＳ向上を目指す。 ・ヒヤリハット案件は支部全体で共有し、事務処理誤り発生防止のための対策を講じる。	**（５）サービス水準の向上** ● 日報・ホワイトボード、職員への聴き取りにより、処理進捗を的確に把握し、業務量の平準化を図ることでサービススタンダード対象の給付金について、支給までにかかる日数の短縮を図った。 ● 週初日の朝礼時に、これまで発生した事務処理誤りやヒヤリハット案件を基に具体例を振り返り、事務処理誤り発生防止にかかる意識づけを図った。 ● 29 年度の結果に基づき、平成 31 年 1 月に外部講師による「電話応対 CS 向上研修」を実施した。 ● 任意継続資格取得申出書、制度説明チラシ、送付用封筒を合わせた「任継セット」を作成し、市町村を中心に配布したことで郵送率の向上に繋がった。 ● また、健康保険委員に配布する「けんぽ通信 premium」に「任継セット」の記事を掲載した。
	■ ＫＰＩ：①サービススタンダードの達成状況を１００％とする ②現金給付等の申請に係る郵送化率を８７．０％以上とする	■ ＫＰＩ：①100%　目標達成 ②87.5%　目標達成

	（６）限度額適用認定証の利用促進 〇医療機関等と連携し、申請書設置機関の更なる増加を推進することで利用促進を図る。 ・各種広報媒体（ホームページ、チラシ、リーフレット等）及び研修会等の説明機会を活用する。 ■ ＫＰＩ：高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を８７．０％以上とする **（７）被扶養者資格の再確認の徹底** 〇被扶養者資格確認対象事業所からの提出率を上げるため、未提出事業所に対する勧奨を確実に実施する。また、未送達事業所は日本年金機構との連携により確実に送達する。 ・大規模事業所を中心とした未提出の事業所に対し、文書や電話で早期の提出を促す。 ■ ＫＰＩ：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を９３．０％以上とする **（８）オンライン資格確認の導入に向けた対応** 〇現在協会けんぽが独自に実施しているオンライン資格確認について、引続きその利用率向上に向けて取組む。 ・ＵＳＢ配付後、利用していない医療機関に対し電話・訪問による利用勧奨を実施するとともに、利用しない医療機関においてはＵＳＢを回収のうえ、新たに利用を希望する医療機関へ配付する。	**（６）限度額適用認定証の利用促進** ● 医療事務担当者向け説明会でのアンケートで申請書設置を検討するとした医療機関に対し、設置依頼文書、申請書、申請書送付依頼用の様式を送付した。 ■ ＫＰＩ：86.4%　目標未達成 **（７）被扶養者資格の再確認の徹底** ● 未提出の事業所に対し、事業所の規模、前年度の提出状況等を踏まえ、優先順位をつけながら文書及び電話での催告を実施した。 ■ ＫＰＩ：89.4%　目標未達成 **（８）オンライン資格確認の導入に向けた対応** 利用医療機関（35 機関）に、使用状況調査を含めた文書・電話勧奨を実施。(H31.2～H31.3) 【内訳】 ・今後利用する　26 機関 ・今後利用しない　9 機関（USB 回収）

	■ ＫＰＩ：現行のオンライン資格確認システムについて、ＵＳＢを配付した医療機関における利用率を３６．５％以上とする	■ ＫＰＩ：22.1%　目標未達成

２．戦略的保険者機能関係	**【戦略的保険者機能の発揮により実現すべき目標】** ※第３期アクションプランの目標と同一 **Ⅰ　医療等の質や効率性の向上** **Ⅱ　加入者の健康度を高めること** **Ⅲ　医療費等の適正化** **（１）ビックデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供　〈Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ〉** ・県と共同したデータ分析結果（協会けんぽ・国民健康保険・後期高齢者医療保険のビッグデータ）に基づく加入者の疾病状況に関する新潟県分布図を作成し、自治体、関係団体に対し発信していく。 ・事業所へ「けんこう職場チャート」を提供のうえ、事業所毎のリスクを読み取り、リスクに対しての健康宣言事業を実施していく。 **（２）データ分析に基づいた第２期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施　〈Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ〉** ・「特定健診・特定保健指導の推進」、「健康経営（コラボヘルスの推進）」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第２期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実に実施するため、各種データの分析結果の活用により職場や地域ごとの健康課題を可視化し、それに応じた効率的かつ重点的な	**（１）ビックデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供　〈Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ〉** ● 県と共同したデータ分析の活用 県主催で協会けんぽ新潟支部と市町村国保のデータを活用した「平成 27 年度特定健診・特定保健指導に係る健診等データ報告会」を実施（H30.9）。市町村、県地域機関、医療保険者等に発信。 ● 「けんこう職場チャート」の作成 事業所健康度見える化ツール「けんこう職場チャート」の一部をブラッシュアップのうえ作成。事業所訪問時、おすすめプランエントリー時に活用し、事業所の健康課題を考察、改善を促すために活用した。

	保健事業を推進する。 **上位目標：「脳血管疾患の発症を防ぐ」** **ｉ）特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上** ■ ＫＰＩ：①生活習慣病予防健診実施率を６７．８％以上とする ②事業者健診データ取得率を９．１％以上とする ③被扶養者の特定健診受診率を３９．６％以上とする ※加入者（受診者対象者数：422,546 人）健診実施率 68.2%（実施見込者数：288,000 人） 〇被保険者（40 歳以上）（受診対象者数：329,036 人　） 実施率 76.9%（実施見込者数：253,000 人） ・生活習慣病予防健診 実施率 67.8%（実施見込者数：223,000 人） ・事業者健診データ　取得率 9.1%（取得見込者数：30,000 人） 〇被扶養者（受診対象者数：93,510 人） ・特定健康診査　　実施率 39.6%（実施見込者数：37,000 人） 【健診の受診勧奨対策】 ①被保険者 ■生活習慣病予防健診申込書と事業者健診データ提供同意書を同時案内する（新規） ■陸運局との連携による受診促進を行う ■健診予約専用サイト参加健診機関を拡大する ■業務委託による新規適用事業所への勧奨（電話）を行う ■関係団体との連携による業態別広報への協力依頼に取組む ■新潟県や労働局との連名文書による受診勧奨（訪問・電話）を行う ■社会保険労務士会と連携した事業者健診結果データ取得を促進する	■ ＫＰＩ：①66.4%　目標未達成　（前年度比 102.2%） ②10.0%　目標達成　（前年度比 172.4%） ③32.0%　目標未達成　（前年度比 103.9%） ● 生活習慣病予防健診受診の拡大 目標達成に向け、各種事業を繋げて成果の出る事業展開とした。戦略的業務のシフトするため、今年度初めて、健診申込書受付処理業務の一部を外部委託し、業務削減を図った。 また、健診推進経費を活用し、健診機関による受診勧奨強化に努めた。 ・健診予約専用サイト参加健診機関へ利用促進の強化 19 機関 ・業務委託による新規適用事業所への文書送付後の電話勧奨 申込数 166 事業所　申込率 12.6% ・新潟県との連名文書による受診勧奨　　368 事業所 ・健診推進経費を活用した健診機関による受診勧奨　5 機関

	■健診機関や民間業者を活用した受診勧奨及び事業者健診データ取得を促進する ■健診委託機関不在、不足地域での健診委託機関の拡大に向けた訪問による営業活動を実施する	● 事業者健診データ取得の拡大 健診推進経費を活用し、健診機関による事業者健診データ取得促進に努めた。 ・生活習慣病予防健診申込書と事業者健診データ提供同意書を同時案内　34,111 事業所 ・社会保険労務士会と連携した事業者健診結果データ取得 23 社労士　同意書取得 50 事業所　取得率 50.5% ・健診推進経費を活用した健診機関によるデータ取得 ・運輸支局との連名文書送付によるデータ取得 同意書取得数　50 事業所　取得率 22.9% ・外部委託による電話でのデータ取得 同意書取得数　930 事業所　取得率 24.2% ・けんこう職場おすすめプラン事業所への文書送付によるデータ取得　同意書取得数　13 事業所　取得率 19.7%
	②被扶養者 ■上越市におけるかかりつけ医からの診療情報を取得する（新規） ■協定市以外での協会主催の集団健診を実施する ■協定市との連携による特定健診とがん検診の集団検診を実施施する ■新規加入者への受診券の月次抽出と送付を業務委託により実施する 併せて、事業者健診データ等の提供同意書を同封する	● 被扶養者の特定健診受診の拡大 新たに見附市・柏崎市との連携による集団健診実施に加え、協定市以外 5 市で集団健診を開催し、受診しやすい環境整備を図った。下記 3 事業により受診者数 3588 人受診率 3.8%相当であった。 ・協定市以外での協会主催の集団健診実施 5 市（長岡市・燕市・新発田市・五泉市・佐渡市） 5 会場　9 日　受診者 964 人受診率 7.3% ・協定市との連携による特定健診とがん検診の集団検診を実施 5 市（新潟市・上越市・柏崎市・見附市・三条市） 10 会場　16 日　受診者 2,432 人　受診率 7.7% ・協定市主催の健診案内の送付 １市（魚沼市）1,223 人　受診者数 192 人

	ⅱ）特定保健指導の実施率の向上及び平成３０年度からの制度見直しへの対応 ・平成３０年度からの制度見直しを契機とし、「健診当日に初回面談の分割実施」ができるよう健診実施機関へ強力に働きかける。加えて、新たな特定保健指導の手法の検討など、これまでの延長線上にない対策を検討する。 ■ ＫＰＩ：特定保健指導の実施率を１４．８％以上とする *加入者　（受診対象者数：45,401 人）実施率 14.8%（実施見込者数：6,700 人） 〇被保険者（受診対象者数：42,251 人）*特保該当率 16.7%（積極的 10.1%、動機づけ 6.6%） ・特定保健指導　施率 15.4%（実施見込者数：6,500 人） （内訳）協会保健師実施分　8.3%（実施見込者数：3,500 人） アウトソーシング分　7.1%（実施見込者数：3,000 人） 〇被扶養者（受診対象者数：3,330 人）*特保該当率 9.0%（積極的 2.8%、動機づけ 6.2%） ・特定保健指導　実施率 6.3%（実施見込者数：210 人） 【保健指導の受診勧奨対策】 ①被保険者 ■特定保健指導支援者へのステップ検診を導入する（新規） ■委託機関不在、不足地域における特定保健指導委託機関の拡大に向けた訪問による営業活動を実施する ■健診機関や民間業者を活用した委託の促進する ■健診当日の初回面接を実施促進する ■保健師等の支部内研修会（年６回）を開催する	■ ＫＰＩ：17.3%　目標達成　（前年度比 122.7%） ● 被保険者の特定保健指導実施拡大 事業所勧奨体制整備・支部内勧奨方法の改善により訪問事業所数を前年度比 1.3 倍増。 要綱に基づく適正な保健指導実施の為の委託機関実施調査を行い、大規模機関へ実施促進を働きかけた。 支部契約保健師定数の確保、健診機関における健診当日の初回面接の実施促進や特定保健指導専門業者への業務委託拡大

		し、実施促進に向けた体制強化を図った。また、支部では人材育成プログラムを活用した新人教育等により、数と質の向上に努めた。 ・特定保健指導支援者への血液検査等検査（ステップ検診） 実施　　10 機関　219 人 ・特定保健指導委託機関の拡大 新規 2 機関（あがの市民病院、湯沢保健センター） ・特定保健指導委託機関の実地調査　1 機関 ・健診機関や民間業者を活用した委託の促進 健診機関　21 機関　　実績評価見込　3,150 人 民間業者　　1 社　　実績評価見込　　223 人 ・健診当日の初回面接を実施促進　19 機関 ・「成果の出る保健指導」を年間共通テーマとして、知識・スキル向上のための保健師等の支部内研修会（年６回）を開催 ・本部育成プログラムに沿った保健師の育成
	②被扶養者 ■にいがた健康支援薬局と連携した特定保健指導を実施する（新規） ■業務委託による健診当日の初回面接の実施促進する ■業務委託による集団健診会場での特定保健指導を実施する ■上越市主催の健診結果説明会における特定保健指導を委託する	● 被扶養者の特定保健指導実施拡大 健診機関における健診当日の初回面接の実施促進や自治体との個別契約により、実施体制の整備に努めた。 ・県薬剤師会との連携による特定保健指導の広報やにいがた健康支援薬局を会場とする特定保健指導実施　　1 人 ・業務委託による健診当日の初回面接の実施促進 ・業務委託による集団健診会場での特定保健指導を実施 31 日　初回面接 107 人 ・上越市への委託による市主催の健診結果説明会における特定保健指導の実施
	ⅲ）重症化予防対策の推進 未治療者に対する重症化予防については、医療機関受診率をより高めていくべく、支部独自の取組を強化する。また、人工透析間近	

	の者については、地域と連携した専門医への受診勧奨を行う。 ■ ＫＰＩ：受診勧奨後３か月以内に医療機関を受診した者の割合を１１．１％以上とする。 ○未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 2,000 人 ■健診機関での結果通知時の受診勧奨の強化 ■二次勧奨対象者への受診勧奨の強化 ・契約保健師による新潟市内の重症度が高い方が在籍する事業所への訪問 ・受診勧奨チラシの改訂 ・協定締結に基づく上越市、魚沼市の保健師や栄養士による協会加入者への人工透析予防サポートを実施する。 ■民間業者による文書・電話での受診勧奨委託事業 ○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 ■南魚沼地域との連携による CKD 専門医への受診勧奨（新規） 対象 20 人	■ ＫＰＩ：8.6%　目標未達成　（前年度比 104.9%） 事業効果を上げるため、医師の監修のもと受診勧奨チラシの改訂、業者委託による電話での受診勧奨、重症度高い対象者への協会保健師による電話での受診勧奨の拡大に加え、今年度新たに南魚沼地域における腎専門医受診勧奨や事業主への勧奨協力依頼などの支部独自の取組みを多数行った。 また、県や市からの依頼により多くの会議に出席し、当会の取組を説明し、協力を依頼した ● 未治療者に対する受診勧奨の強化 ・契約保健師による新潟市内の重症度が高い方が在籍する事業所への訪問 ・受診勧奨チラシの改訂 ・協定締結に基づく上越市、魚沼市の保健師や栄養士による協会加入者への人工透析予防サポートを実施 上越市　対象者 218 人　申込者 7 人 魚沼市　対象者　14 人　申込者 0 人 ・二次勧奨対象者への業者委託による文書・電話での受診勧奨　1385 人 ● 糖尿病性腎症に係る重症化予防 ・南魚沼地域との連携による CKD 専門医への受診勧奨 対象 25 人　受診者 4 人

	ⅳ）健康経営（コラボヘルスの推進） 〇健康宣言事業所数の更なる拡大を図るとともに、取組の質を向上させる観点から、宣言事業所に対するフォローアップを強化し、事業所ごとの健康度の改善度合いをデータとして提供する。 ・「けんこう職場おすすめプラン（第４期）」チャレンジ事業所…300 件 ・「健康経営優良法人 2019」認定　大規模法人部門 5 件、中小規模法人部門 30 件	**ⅳ）健康経営（コラボヘルスの推進）** ● 「けんこう職場おすすめプラン（第４期）」チャレンジ事業所 309 件（塩沢モデル 74 件との合計 383 件）　目標達成 【内訳】 導入コース　231 件　顕彰制度チャレンジコース　63 件 高血圧予防・改善コース　15 件 【勧奨】 ・プレスリリース（H30.5） ・案内送付　3,450 件（H30.5） ・案内送付後電話勧奨（委託）　1,000 件（H30.5～30.6） ・訪問勧奨（トップセールス）　27 件（H30.5～30.6） ・算定基礎届事務説明会 19 会場（H30.6） ・社会保険協会事務講習会 7 会場（H30.5、7、10、H31.2） 【表彰】 新潟市「働きやすい職場づくり推進フォーラム」健康経営表彰 全国健康保険協会新潟支部特別賞　1 件（31.1） ● 「けんこう職場おすすめプラン（塩沢信組モデル）」チャレンジ事業所　74 件 【内訳】 導入コース　54 件　顕彰制度チャレンジコース　20 件 【表彰】 塩沢信組モデル表彰式の開催　金賞 9 件（H30.12） ● 「健康経営優良法人 2019」認定（H31.2） ・大規模法人部門　2 件　目標未達成 ・中小規模法人部門　31 件　目標達成 認定発表におけるプレスリリースの実施（H31.2）

	【具体的事項】 ・「けんこう職場おすすめプラン（第４期）」の実施及び「けんこう職場おすすめプラン」チャレンジ事業所以外の健康宣言事業所のサポート ・データヘルス計画への参画事業所と連携し、事業所の健康度の改善度合いをデータとして提供 ・健康経営普及に向け、経済団体、新潟県と共同の「健康経営セミナー」の実施 ・経済団体、新潟県と連携した健康経営の普及促進	【健康経営優良法人申請サポート】 ・案内送付　87 件（H30.9） ・案内送付後電話勧奨　60 件（H30.11） ・申請書作成サポート（電話・事業所訪問）（H30.9～H30.11） ● 「けんこう職場チャート」の提供事業所　199 件 ● 「けんこう職場おすすめプラン」第 1,2 期通算実施事業所及び優良法人認定事業所の健診結果等の経年変化についてデータ分析 ・BSN にいがた健康企業応援キャンペーン「企業と健康フォーラム」情報交換会にて発信（H31.2） ● セミナー、会議等での健康宣言事業説明 ・新潟市「健康経営セミナー」（H30.11） ・新潟県ハイヤー・タクシー協会労務委員会（H30.12） ・BSN にいがた健康企業応援キャンペーン「企業と健康フォーラム」情報交換会（H31.2） ・新潟県地域振興局健康福祉環境部「健康づくり連絡調整会議」（H31.2） ・新潟県労働衛生医学協会「健康づくり推進セミナー」（H31.2） ● 経済団体への「けんこう職場おすすめプラン（第４期）」の事業説明と広報協力依頼（H30.5） （新潟県商工会議所連合会、新潟県商工会連合会、新潟県中小企業団体中央会、新潟県経営者協会、新潟経済同友会） ● 新潟県「元気いきいき健康企業」との連携 「けんこう職場おすすめプラン」チャレンジ事業所へ登録案内

		・累計登録事業所数　204 件（うち、「けんこう職場おすすめプラン」チャレンジ事業所　150 件）（H31.3 現在） ・H30 登録事業所数　45 件（うち、「けんこう職場おすすめプラン（第４期)」チャレンジ事業所 31 件） ● BSN 健康経営番組に「けんこう職場おすすめプラン」取り組み事業所出演（BSN からの紹介依頼により新潟支部より推薦） ・テレビ放送　2 件（H31.1） ・ラジオ放送　2 件（H31.1～31.2） ● 新潟日報 県内経済面「談話室」に記事掲載（H31.3）
	v）各種保健事業の展開 〇加入者の疾病予防や健康増進を図るため、地域の実情に応じて、創意工夫した取組みを進める。 【具体的事項】 ・歯科医師、歯科衛生士による歯の健康講話とブラッシング指導、唾液検査を新潟県内の加入事業所で開催する（５０社） ・新潟市との包括的連携協定に基づき、職場の喫煙対策事業を実施する ・協定締結に基づく自治体等と連携事業（セミナーや催物）を実施する ・生活習慣病予防健診へＣＯＰＤ健診を拡大する	● 歯科衛生士等による歯の健康講話とブラッシング指導、唾液検査を新潟県内の加入事業所にて開催 15 件。全事業所のアンケートは好評だった。 ● 新潟市との包括的連携協定に基づき、職場の喫煙対策事業を実施する 新潟市主催のイベント協賛 ● 生活習慣病予防健診へＣＯＰＤ健診を拡大 新規 2 機関増え、3 機関で 1,311 人実施
	（３）広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進〈Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ〉 ①広報分野におけるＰＤＣＡサイクルを適切に回していくため、加入者を対象とした理解度調査の結果をもとに、前年度からの改善を踏まえた広報計画の検討を行う。	**（３）広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進〈Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ〉**

	【具体的事項】 ・加入者や事業主が必要としている情報を伝えるため、健康保険委員アンケートの回答を基にした広報活動を実施	● 健康保険委員アンケートの回答を基にした広報活動 ・健康保険委員アンケート及び支部事業計画・KPI を基に広報年間スケジュールを策定し、広報活動を実施
	・年間を通じた広報誌を発行する ◆けんぽ通信 ◆社会保険にいがた（一般財団法人新潟県社会保険協会発行）	● 年間を通じた広報誌の発行 ・納入告知書同封チラシ「けんぽ通信」、社会保険協会発行広報誌「社会保険にいがた」に年間を通じて記事を掲載（毎月）
	・広報誌において、協定締結をしている、歯科医師会、薬剤師会へ記事提供を依頼し、内容の充実を図る	● 広報誌における協定締結団体との連携 ・6 月号広報誌（けんぽ通信、社会保険にいがた）へ新潟県歯科医師会から記事提供を受け、広報内容の充実を図る
	・ホームページ、メールマガジンの登録数の拡大と内容の充実を図る（加入者の視点に立ったわかりやすく工夫した誌面作り）	● ホームページ、メールマガジンの登録数拡大と内容充実 ・健康保険委員委嘱申出時にメールアドレスの記載欄を設け、登録数の拡大を図る 30 年度新規登録件数 1,123 件増加 ・ホームページの記事の充実を図り、加入者の視点に立った誌面づくりを実施
	・関係団体と連携し、各種行事やイベントの場を活用したブース出展、健康相談、年齢層ごとにターゲットを絞った健康へのアプローチを進めるための啓発活動を実施	● 関係団体と連携した啓発活動の実施 ・見附市（健幸フェスタ）参加者 289 名（H30.6） ・柏崎市（元気館まつり）参加者 454 名（H30.9） ・社会保険協会（佐渡健康ウォーク）参加者 233 名（H30.9） 各イベントにブースを出展、健康相談や血圧・血管年齢測定を実施し啓蒙活動を行う

	・テレビ、新聞等のメディアを活用した広報を実施	● メディアを活用した広報 ・新聞を活用した広告を掲載（H31.3） （年度末にかかる保険証回収、新潟日報・日本経済新聞） ・保険料率広報と合わせ、インセンティブ制度について新聞広告を実施（H31.3） ・新潟日報談話室に記事掲載（H31.3）
	②健康保険委員活動の活性化を図るため、研修会を開催するとともに、広報誌等を通じた情報提供を実施する。 【具体的事項】 ・健康保険委員を対象とした研修会を開催する（３会場）	● 健康保険委員研修会の実施 ・佐渡　参加者 35 名（H30.8） ・新潟　参加者 65 名（H30.9） ・上越　参加者 44 名（H30.9） ・長岡　参加者 54 名（H30.9）
	・健康保険委員向けインセンティブを拡大する（健康保険手続等専用冊子の配付等）	● 健康保険委員向けインセンティブの拡大 ・新規で健康保険委員向け広報誌「けんぽ通信 Premium」創刊 30 年度は年 2 回発行（H30.7、H31.3） ・協会けんぽのしおりを進呈
	・新適事業所における委嘱を迅速に勧奨する ・ターゲットを絞った、適用事業所における効果的・効率的な委嘱勧奨を行う	● 新適事業所における委嘱拡大 ・保健グループと連携し、生活習慣病予防健診案内送付時に健康保険委員申込書を同封 ・未提出事業所に対し、再勧奨を実施 上記 2 事業を実施し、新規で 145 人申し込み

	・健康保険委員アンケートの回答を基にした広報活動及び、委嘱拡大を図る	● ターゲットを絞った委嘱勧奨 ・9 月号の「けんぽ通信」に委嘱勧奨記事を掲載 ・ターゲットを絞った委嘱勧奨文書を送付 案内文書を見直し、勧奨を実施 ①被保険者数 100 人以上（H30.10） →約 100 名申込み ②被保険者数 30 人以上 99 人未満（H30.12） ③運輸系、社会福祉法人系（H31.1） →②③合計約 700 人申込み 新規適用及びターゲットを絞った勧奨実施し、30 年度新規累計で 985 人増加
	■ ＫＰＩ:①広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする（35.9%） ②全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数割合を 36.0%以上とする	■ ＫＰＩ：①36.5% 目標達成 ②43.9% 目標達成
	（４）ジェネリック医薬品の使用促進　〈Ⅰ、Ⅲ〉 〇支部ごとの阻害要因を数値化したジェネリックカルテを更に活用するため、各支部の取組によるジェネリック医薬品の使用割合の変化を経年で分析する。 【具体的事項】 ①薬剤師会、医師会との連携事業の実施 ②薬局向けアンケートを基にした施策策定及び実施	● アンケート（発送 1,089 件（H29.11）、回答 537 件）や実施割合分析から、ターゲットを医療機関に集中。使用割合の低い医療機関に対する訪問を計画・実施。 ・厚生連本部、厚生連関連病院 9 機関（H30.7～H30.8）

	③「新潟県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会」において使用促進に向けて意見発信する	● 新潟支部で分析資料を作成し、使用状況や使用促進に向けた取り組みと課題について意見発信（委員構成：三師会、経済団体の代表 事務局：新潟県）（H31.2） （他）新潟県保険者協議会企画推進部会にて、後発医薬品使用促進における、新潟県と連携した取組提案及び新潟県保険者協議会名での取組提案。
	④医療機関への効果的な事業展開 地域、医療機関ごとの使用割合を分析し、使用促進に向け働きかけを行う	● 使用割合の低い医療機関である厚生連本部、厚生連の各病院（9 機関）に訪問し、使用割合の低い要因について調査。利用勧奨を行い、厚生連本部よりH30 年度下期より順次切り替えを行うとの回答を得た。
	⑤加入者への効果的な事業の展開 ・特定健診受診勧奨と連携した、ジェネリック医薬品使用希望シールの配付 ・加入者が安心して使用できるよう、ジェネリック医薬品に関する記事の広報紙への掲載	● 加入者への効果的な事業展開 ・協定市町村との連携事業におけるがん・特定集団健診の案内送付時に希望シールを同封（2 市、4,977 件） ・各種研修会（29 会場）、イベント（1 会場）にてミニ冊子、希望シールを配布。 情報提供サービス通知発送時に同封（250 件） ・広報誌（3 回）、メールマガジン（2 回）に軽減額通知サービスの内容を含めた記事を掲載。 ・ジェネリック医薬品自己負担軽減額通知を送付 1 回目：77,739 件（H30.8） 切り替え率 27.7%（3,186 万円） 2 回目：61,344 件（H31.2） 本部集計中
	■ ＫＰＩ：新潟支部のジェネリック医薬品使用割合を７７．１％以上とする	■ ＫＰＩ（調剤レセプトのみ）：81.1%（H31.2） 目標達成 【参考】全レセプトを集計対象とした場合：77.8%（H31.2）

	（５）インセンティブ制度の本格導入　〈Ⅱ、Ⅲ〉 ・新たに平成３０年度から導入する制度であることから、まずは制度の周知広報を事業主、加入者へ丁寧に行うとともに、初年度の実施結果を迅速に検証してその後の検討につなげる。	**（５）インセンティブ制度の本格導入　〈Ⅱ、Ⅲ〉** ・納入告知書同封チラシ（けんぽ通信）にて制度周知記事掲載（H30.4、8、H31.3） ・メールマガジンにて制度周知記事掲載（H31.2） ・健康保険委員専用健康保険冊子（協会けんぽのしおり）に掲載（H30.4） ・健康保険委員向け広報誌（けんぽ通信プレミアム）に周知後方記事掲載（H30.7） ・社会保険事務説明会（社会保険協会主催）時に制度説明（H30.5、7、10、H31.2） ・算定基礎届説明会にて制度説明（H30.6） ・関係機関７機関に訪問し、制度説明（H30.3） ・関係機関６機関に対し、制度周知リーフレット送付（H30.4） ・関係機関10機関を訪問し、制度説明（H31.3） ・関係機関６機関に対し、リーフレットを送付（H31.3） ・プレスリリースを実施（H31.2） ・新潟日報へ新聞広告掲載（H31.3） ・支部ホームページに制度周知記事掲載（H31.2～） ・社会保険にいがたへ記事掲載（H31.3） ・ジェネリック医薬品使用促進における医療機関訪問時に説明（H30.7、8） ・交通、運輸関係労組の会議でチラシ配布（H30.8）
	（６）医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ〈Ⅰ〉 ①地域ごとの診療行為別の標準化レセプト出現比（ＳＣＲ）を分析するためのツールを活用し、地域差の要因分析を行う。	**（６）医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ　〈Ⅰ〉** ● 標準化レセプト出現比（ＳＣＲ）の活用 標準化レセプト出現比（ＳＣＲ）の活用はできなきなかった。

		本部より全国的に活用できていないので、積極的に活用してほしいと要望あり。2019 年度以降検討。
	②地域医療を見える化したデータベースも活用し、地域ごとの医療提供の実態や偏りも踏まえ、エビデンスに基づく意見発信を行う。	● エビデンスに基づく意見発信 本部提供データを用いて、二次医療圏別の疾病分類別流出流入状況を集計し活用 ・新潟地域医療構想調整会議（H30.12） ・魚沼地域医療構想調整会議（H30.12）
	③医療供給体制等に係る分析結果について、加入者や事業主へ情報提供を行う。	● 加入者や事業主へ情報提供 分析結果に基づき、各種会議や研修会、広報誌等で情報提供を行う。 ・けんぽ通信プレミアム（H30.7） ・自動車事故防止セミナー2018（H30.11） ・けんぽ通信 11 月号（H30.11） ・新潟県ハイヤー・タクシー協会労務委員会（H30.12） ・けんぽ通信 1 月号（H31.1） ・「にいがた健康企業応援キャンペーン」情報交換会（H31.2）
	■ ＫＰＩ：①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への支部参加率を１００％とする ②本部が提供する「経済・財政と暮らしの指標『見える化』データベース」などを活用した効果的な意見発信を行う	■ ＫＰＩ：①100%　目標達成 ②実施　目標達成

３．組織体制関係	**（１）人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置** ・標準人員に基づく人員配置に伴い、業務の効率化を推進し生産性の向上を見据えた体制を構築する。 **（２）人事評価制度の適正な運用** ・全職員に対して、協会及び支部の事業計画説明会を開催し組織目標の理解を深めさせ組織目標達成に向けた個人目標作成を義務付ける。目標設定時には評価者と十分に面談を行い、役割等級定義を考慮した目標であるか、可能な限り数値目標となっているか確認を行う。また、各期終了時の面談だけに終わらず、期中においても評価者が進捗状況を確認するなどして目標達成に向けた運用を進める。 **（３）ＯＪＴを中心とした人材育成** ・自ら育つ職員の育成に向けて本部研修及び支部必須研修の実施だけでなく、支部の課題に応じた研修を実施する。また、管理職を中心に職場全体として部下職員の育成を推進する。	**（１）人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置** ・業務改革（山崩し方式）の定着に向け、日々の進捗管理と業務処理マニュアルに沿った事務処理の正確、迅速な業務処理体制の構築を図った。 **（２）人事評価制度の適正な運用** ・ 人事評価制度により目標の設定・管理を行い、人事評価制度の「透明性」「公平性」「納得性」を高めるため、管理者（評価者）と職員との十分なコミュニケーションを図っている。各期の目標設定時には組織目標の理解を深めた上での個人目標設定とし、「コンプライアンス遵守」「事務処理誤り発生ゼロ」等の項目を盛り込んだものとしている。また、ＫＰＩ数値目標の設定を徹底している。 毎日、グループ毎の朝礼にて、「全国健康保険協会行動規範」の唱和を行い、参画意識を高め、意識改革を図っている。 **（３）ＯＪＴを中心とした人材育成** ・新入職員入社（1 名）のＯＪＴ研修を実施した。 本部主催の階層別・担当者別研修に指名参加を実施した。 支部内研修を実施し情報の共有化や職員のスキルアップを図った。 ・7 月 ハラスメント研修・ＯＪＴ実践研修 ・8 月 情報セキュリティ・個人情報保護・ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ研修 ・12 月 メンタルヘルス研修 ・1 月 接遇研修

	（４）支部業績評価の本格実施に向けた検討 ・各部門における評価項目の進捗状況管理を徹底して行う。また、定期的に他支部との比較も行い差異を把握して業績向上を図る。 **（５）費用対効果を踏まえたコスト削減等** ・調達に当たっては 100 万円を超える案件は一般競争入札を原則に、随意契約は調達審査委員会を確実に開催し妥当性を審査し、調達結果等についてはホームページで公表し透明性を確保する。 ・支部移転後の庁舎運用ルールの検討を進め一般経費等の削減に努める。	**（４）支部業績評価の本格実施に向けた検討** ・支部内で毎週火曜日に行われる定例会議において、本部の施策の確認や各グループからの報告・連絡・相談を適時に協議し、日々の業務推進を図ると供に、毎月開催の、債権会議、内容点検進捗会議、給付適正化ＰＪ会議、業務グループ進捗会議によって、支部内連係、情報の共有を図り進捗状況管理と業績向上に向け務めている。 **（５）費用対効果を踏まえたコスト削減等** ・調達見込額が 100 万円を超える随意契約によることができる場合以外の案件について一般競争入札により調達を行った。 ※平成 30 年度 一般競争入札件数 13 件 ・調達見込額が 100 万円を超える随意契約については、調達審査委員会を開催し妥当性の審査を行った。 ・平成 30 年度分の調達審査委員会開催回数 7 回 ・一般競争入札による全ての調達及び 100 万円を超える随意契約による調達について支部ホームページにて公表を行った。 ・外部保管庫内の保管期限経過文書について早期に廃棄処分し、経費削減することができた。事務室内エアコンをタイマーで停止することにより、光熱費の削減につなげた。